

へいせい ねん がつ にち
平成29年4月1日

がいこくじんりゅうがくせい みな
外国人留学生の皆さん へ

かがわだいがくこくさいぐるーぷ
香川大学国際グループ

しかくがいかつどう ある ばいと きょか しんせいて つづ 資格外活動(アルバイト)許可申請手続きなどについて(お知らせ)

しかくがいかつどうきょか う てじゅん か き と あつか かくにん
資格外活動許可を受けるまでの手順については、下記のとおり取り扱いますので、確認した
うえで申請してください。

なお、くうこう しかくがいかつどうきょか りゅうがくせい ようしき ようしき しょういん しーる
空港において、資格外活動許可をもらった留学生は、様式1、様式2、証印シールの
ページをコピーして所属学部・研究科の留学生担当に提出してください。

き 記

1. かが き しんせいしりょうい しょうぞくがくぶ けんきゅうかりゅうがくせいたんどう ていしゆつ 下記の申請書類を所属学部・研究科留学生担当に提出する。

だいがく しんせいしりょうい 【大学への申請書類】

☐ 様式1(資格外活動許可申請書等の確認について(依頼))

(下の欄に、指導教員押印のうえ申請する。)

☐ 様式2(資格外活動(アルバイト)届出書)

☐ 資格外活動許可申請書(入国管理局提出用)※大学で内容を確認するため。

(大学でコピーして、本紙は返します。)

☐ パスポート(顔写真が載っているページとVISAが載っているページ、くうこう きょか もの
証印シールのページも必要)

☐ 在留カード(両面)または外国人登録証明書

☐ 学生証

※パスポート・在留カード・学生証については、だいがく も
大学に持ってきていただければ、こちらでコピーいたします。

しょうぞくがくぶ けんきゅうかりゅうがくせいたんどう しんせいしりょうい しかくがいかつどうきょか しんせいしりょうい へんかん 2. 所属学部・研究科留学生担当から申請者に資格外活動許可申請書が返還される。

しりょうい かくにん にち
書類の確認には2～3日かかります。鉛筆で訂正してあるところは、申請者本人が訂正してから
にゅうこくかんりきょく ていしゆつ
入国管理局へ提出してください。



3. 申請者が高松入国管理局に提出する。

(受付時間) 午前9時～16時 (土・日曜日, 休日を除く)

【高松入国管理局に提出する書類】

(書類がきちんとあるか、事前に□にチェックのうえ、申請をしてください。)

- ☐ 資格外活動許可申請書(本紙)
- ☐ パスポート(本紙)
- ☐ 在留カード(本紙)
- ☐ 学生証(本紙)



4. 資格外活動許可を受けたら、アルバイトを開始できる。許可を受けるまでは絶対にアルバイトをしないこと。



5. 許可後速やかに、証印シールと様式2(申請時アルバイト先が決まっていなかった人のみ)を所属学部・研究科留学生担当に提出する。

※今後、アルバイト先の変更や資格外活動許可の更新があれば、所属学部・研究科留学生担当に連絡し、必要な書類を提出する。

〈参考〉

資格外活動許可の範囲

一律1週間あたり28時間以内(学則で定める長期休業期間中は1日について8時間以内)

注 意

・風俗営業または風俗関連営業が行われる場所(パチンコ店、マージャン店、スナック、バー等)でのアルバイトは禁止です。このようなアルバイトをしていることが発覚した場合は、在留資格の期間更新が許可されず、強制退去となることがあります。

・大学との契約に基づいて報酬を受けて行う教育又は研究を補助する活動(TA、RA、チューター、教育・研究活動補助)は、資格外活動の許可は不要ですが、留学生生活サポーターは資格外活動の許可が必要です。

2015.11 改訂

(様式1)
年 月 日

かがわだいがくちよう
香川 大学 長

しよぞくがくぶ けんきゆうかちよう
所属 学部・研究科 長

どの
殿

しんせいしやほんにん
(申請者 本人)

がくせきばんごう
学籍 番号 _____
しめい
氏 名 _____
こくせき
国 籍 _____
しよぞくがくぶ けんきゆうか がくねん
所属 学部 (研究科)・学年 _____

しかくがいかつどうきよかしんせいしよとう
資 格 外 活 動 許 可 申 請 書 等 の 確 認 に つ い て (依 頼)

このことについて、「資 格 外 活 動 許 可 申 請 書」のとおり、下 記 書 類 を 添 えて 申 請 し ます の で、
確 認 を お 願 い し ます。

き
記

- **大学 へ の 提 出 書 類** (□ を チェック して ください。)
- 資 格 外 活 動 許 可 申 請 書 (入 国 管 理 局 提 出 用)
- パスポート (顔 写 真 が 載 っ て い る ペー ジ と VISA が 載 っ て い る ペー ジ) の 写 し
- 在 留 カード の 写 し
- 学 生 証 の 写 し
- ※ 既 に 空 港 で 許 可 を 得 て い る 者 は、様 式 1、様 式 2 と、証 印 シール の 写 し を 提 出

○ 資 格 外 活 動 (ア ル バ イ ト) を す る 場 合 の 条 件 (法 令 上 定 め ら れ て い る も の)

「留 学」の 資 格 を 持 つ 留 学 生 : 一 律 1 週 間 あ た り **28 時 間 以 内**

(た だ し、大 学 の 定 め る 長 期 休 業 の 間 は 1 日 8 時 間 以 内)

注 意 風 俗 営 業 ま た は 風 俗 関 連 営 業 が 行 わ れ る 場 所 (パ チ ン コ 店、マ ー ジ ャ ン 店、ス ナ ッ ク、バ ー な
ど) の ア ル バ イ ト は 禁 止 で す。こ の よ う な ア ル バ イ ト を し て い る こ と が 発 覚 し た 場 合 は、強 制 退 去 と な る こ と が あ
り ます。

《指 導 教 員 記 入 欄》 上 記 の 者 は、学 修 に 支 障 な く 資 格 外 活 動 の 条 件 を 遵 守 さ せ ます の で、よ ろ し く お 願 い し ます。

学 部 ・ 研 究 科 名 _____ 氏 名 _____ 印 _____

2015.11 改 訂

(様式2)
年 月 日
Yy mm dd

しかくがいかつどう ある ば い と とどけでしよ
資 格 外 活 動 (ア ル バ イ ト) 届 出 書

このたび、資 格 外 活 動 許 可 をと、ある ば い と さ き けつてい い か ほうこく
す。
なお、ある ば い と さ き へんこう に ち い ない ていしゆつ
す。

字 籍 番 号 氏 名

所 属 学 部 / 研 究 科 年 国 籍

以下 に○をつけてください。

- ☐ ふうぞくえいぎょう ふうぞくかんれんえいぎょう おこな ばしょ ばちんこてん まーじゃんてん すなつく ばー ある ば い と
風 俗 営 業 または 風 俗 関 連 営 業 が 行 わ れ る 場 所 (パチンコ店、マーじゃん店、スナック、バーなど)でのアルバイトでは
ないですか? はい / いいえ
- ☐ ある ば い と じ かん しゅうかん じ かん い ない だいがく さだ ちようききゅうぎょう あいだ にち じ かん い ない
アルバイト 時 間 は、1 週 間 あたり28時間 以 内、大 学 の 定 め る 長 期 休 業 の 間 は 1 日 8 時 間 以 内 ですか? はい / い
え

しかくがいかつどう ある ば い と けつていねんがつび 資 格 外 活 動 (ア ル バ イ ト) の 決 定 年 月 日	
しかくがいかつどう ある ば い と さ き めいしやう 資 格 外 活 動 (ア ル バ イ ト) 先 の 名 称	
しかくがいかつどう ある ば い と さ き じゅうしよ しよざいち 資 格 外 活 動 (ア ル バ イ ト) 先 の 住 所 (所 在 地)	
しかくがいかつどう ある ば い と さ き でんわばんごう 資 格 外 活 動 (ア ル バ イ ト) 先 の 電 話 番 号	
しかくがいかつどう ある ば い と ぎやうむないよう くわ か 資 格 外 活 動 (ア ル バ イ ト) の 業 務 内 容 ※詳 しく 書 く こと。	
きゅう よ 給 与	げつがく () 円 ※ じ きゅう () 円
しかくがいかつどう ある ば い と よていきかん 資 格 外 活 動 (ア ル バ イ ト) 予 定 期 間	ねん がつ にち ~ ねん がつ にち
しかくがいかつどう ある ば い と しゅう じ かん 資 格 外 活 動 (ア ル バ イ ト) の 週 あ た り の 時 間	1 じゅうかん あ だ り の にちすう 日 数 () 日 けい 計 () じかん 曜 日 ・ 時 間 時間 () 曜 日 (:) ~ (:) 時 間 () 曜 日 (:) ~ (:) 時 間 () 曜 日 (:) ~ (:) 時 間 () 曜 日 (:) ~ (:) 時 間 () 曜 日 (:) ~ (:) 時 間

資 格 外 活 動 許 可 申 請 書
APPLICATION FOR PERMISSION TO ENGAGE IN ACTIVITY OTHER THAN THAT
PERMITTED UNDER THE STATUS OF RESIDENCE PREVIOUSLY GRANTED

入国管理局長 殿

To the Director General of Regional Immigration Bureau

出入国管理及び難民認定法第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資格外活動の許可を申請します。

Pursuant to the provisions of Paragraph 2 of Article 19-2 of the Immigration Control and Refugee Recognition Act, I hereby apply for permission to engage in activities other than those permitted under the status of residence previously granted.

- 1 国籍・地域 Nationality / Region _____
- 2 生年月日 Date of birth _____ 年 Year _____ 月 Month _____ 日 Day _____
- 3 氏名 Name _____
- 4 性別 Sex 男・女 Male/Female
- 5 配偶者の有無 Marital status 有・無 Married / Single
- 6 職業 Occupation _____
- 7 住居地 Address in Japan _____
- 電話番号 Telephone No. _____ 携帯電話番号 Cellular Phone No. _____
- 8 旅券 (1) 番号 Passport Number _____ (2) 有効期限 Date of expiration _____ 年 Year _____ 月 Month _____ 日 Day _____
- 9 現に有する在留資格 Status of residence _____ 在留期間 Period of stay _____
- 在留期間の満了日 Date of expiration _____ 年 Year _____ 月 Month _____ 日 Day
- 10 在留カード番号 Residence card No. _____
- 11 現在の在留活動の内容 (学生にあっては学校名及び週間授業時間) Present activity (for student: name of school, lesson hours per week) _____

- 12 他に従事しようとする活動の内容 Other activity to engage in
- (1) 職務の内容 Type of activity ☐ 翻訳・通訳 Translation / Interpretation ☐ 語学教師 Language teaching ☐ その他 (Others) _____
- (2) 雇用契約期間 Term of employment contract _____ (3) 週間稼働時間 Working hours per week _____
- (4) 報酬 Salary _____ 円 (Yen) ☐ 月額 Monthly ☐ 週額 Weekly ☐ 日額 Daily
- 13 勤務先 Place of employment
- (1) 名称 Name _____
- (2) 所在地 Address _____ 電話番号 Telephone No. _____
- (3) 業種 Type of business ☐ 製造 Manufacturing ☐ 商業 Commerce ☐ 教育 Education ☐ その他 Others
- 14 法定代理人 (法定代理人による申請の場合に記入) Legal representative (in case of legal representative)
- (1) 氏名 Name _____ (2) 本人との関係 Relationship with the applicant _____
- (3) 住所 Address _____ 電話番号 Telephone No. _____ 携帯電話番号 Cellular Phone No. _____

以上の記載内容は事実と相違ありません。 I hereby declare that the statement given above is true and correct.

申請人 (法定代理人) の署名 / 申請書作成年月日 Signature of the applicant (legal representative) / Date of filling in this form

年 Year _____ 月 Month _____ 日 Day _____

注 意 申請書作成後申請までに記載内容に変更が生じた場合、申請人 (法定代理人) が変更箇所を訂正し、署名すること。
Attention In cases where descriptions have changed after filling in this application form up until submission of this application, the applicant (legal representative) must correct the part concerned and sign their name.

※ 取次者 Agent or other authorized person

- (1) 氏名 Name _____ (2) 住所 Address _____
- (3) 所属機関等 Organization to which the agent belongs _____ 電話番号 Telephone No. _____

資格外活動許可申請書
APPLICATION FOR PERMISSION TO ENGAGE IN ACTIVITY OTHER THAN THAT
PERMITTED UNDER THE STATUS OF RESIDENCE PREVIOUSLY GRANTED

記入例

入国管理局長 殿
To the Director General of Regional Immigration Bureau

出入国管理及び難民認定法第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資格外活動の許可を申請します。
Pursuant to the provisions of Paragraph 2 of Article 19-2 of the Immigration Control and Refugee Recognition Act, I hereby apply for permission to engage in activities other than those permitted under the status of residence previously granted.

1 国籍・地域
Nationality / Region

中国

2 生年月日
Date of birth

1985 年 3 月 25 日
Year Month Day

3 氏名
Name

李 花梅

4 性別
Sex

男・☒女
Male/Female

5 配偶者の有無
Marital status

有・☒無
Married / Single

6 職業
Occupation

大学生

7 住居地
Address in Japan

香川県高松市XX町1-1 XXマンション101号

電話番号
Telephone No.

087-XXX-XXXX

携帯電話番号
Cellular Phone No.

090-XXXX-XXXX

8 旅券 (1) 番号
Passport Number

XXXXXXXX

(2) 有効期限
Date of expiration

20XX 年 XX 月 XX 日
Year Month Day

9 現在有する在留資格
Status of residence

留学

在留期間
Period of stay

X年Xヶ月

在留期間の満了日
Date of expiration

20XX 年 XX 月 XX 日
Year Month Day

10 在留カード番号
Residence card No.

WD12345678PA

11 現在の在留活動の内容 (学生にあつては学校名及び週間授業時間)
Present activity (for student: name of school, lesson hours per week)

香川大学, 週間授業時間はXX時間

12 他に従事しようとする活動の内容
Other activity to engage in

(1) 職務の内容
Type of activity

☐ 翻訳・通訳
Translation / Interpretation

☐ 語学教師
Language teaching

☒ その他 (飲食店店員)
Others

(2) 雇用契約期間
Term of employment contract

Xヶ月

(3) 週間稼働時間
Working hours per week

XX時間

(4) 報酬
Salary

XX,XXX Yen

☒ 月額
Monthly

☐ 週額
Weekly

☐ 日額
Daily

13 勤務先
Place of employment

(1) 名称
Name

XXレストラン XX町店

(2) 所在地
Address

香川県高松市XX町1-1

電話番号
Telephone No.

087-XXX-XXXX

(3) 業種
Type of business

☐ 製造
Manufacturing

☒ 商業
Commerce

☐ 教育
Education

☐ その他
Others

14 法定代理人 (法定代理人による申請の場合に記入)
Legal representative (in case of legal representative)

(1) 氏名
Name

(2) 本人との関係
Relationship with the applicant

(3) 住所
Address

青い枠の中には何も記入しないでください。

電話番号
Telephone No.

携帯電話番号
Cellular Phone No.

以上の記載内容は事実と相違ありません。 I hereby declare that the statement given above is true and correct.

申請人 (法定代理人) の署名 / 申請書作成年月日
Signature of the applicant (legal representative) / Date of filling in this form

申請者の直筆 李 花梅 20XX 年 X 月 XX 日
Year Month Day

注 意 申請書作成後申請までに記載内容に変更が生じた場合、申請人 (法定代理人) が変更箇所を訂正し、署名すること。
Attention In cases where descriptions have changed after filling in this application form up until submission of this application, the applicant (legal representative) must correct the part concerned and sign their name.

※ 取次者 Agent or other authorized person

(1) 氏名
Name

(2) 住所
Address

(3) 所属機関等 Organization to which the agent belongs

電話番号 Telephone No.

青い枠の中には何も記入しないでください。

現住所が在留カードと異なる時は、役所で住所変更の手続きをしてから申請する。

在留カードに書かれているとおりに、マンション等の名前・部屋番号まで、記入する。

現在許可されている年数を記入すること。日本滞在の通算年数ではない。

アルバイト先が決まっていない場合は「その他」にチェックし、かっこ内に「未定」と記入する。

在留資格「留学」を持つ留学生は一律28時間以内。

- ・パスポート・在留カードなどを見ながら、間違いのないように記入してください。
- ・一週間の授業時間数・勤務先の情報なども忘れずに記入してください。